

平成30年5月8日

於 教育委員会室

平成30年5月

大和市教育委員会臨時会

大和市教育委員会

平成30年5月大和市教育委員会臨時会

○平成30年5月8日（火曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	小 松 俊 子
4番	委 員	森 園 廣 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	教 育 総 務 課 長	石 川 正 道
指 導 室 長	板 坂 和 明		

○書 記

教 育 総 務 課		教 育 総 務 課	
政 策 調 整	金 子 純 一 郎	政 策 調 整	藤 田 和 宏
担 当 係 長		担 当 主 査	

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 議 事  
日程第1（議案第15号）大和市教科用図書選択方針について
- 5 閉 会

開会 午後 2時00分

○柿本 教育長 ただいまから、教育委員会5月臨時会を開会いたします。会議時間は3時までとします。

今会の会議録の署名委員は、3番小松委員、4番森園委員にお願いいたします。

### ◎議 事

○柿本 教育長 それでは、議事に入ります。

日程第1（議案第15号）「大和市教科用図書採択方針について」を議題といたします。

細部説明を求めます。板坂指導室長。

○板坂 指導室長 よろしく願いいたします。

平成31年度から、中学校の道徳が新たに「特別の教科 道徳」として教科になります。そのため、平成31年度に使用いたします教科用図書、いわゆる教科書の採択を行うこととなります。本市におきましては、単独で採択地域を設定し、教科用図書を採択することになっておりますので、採択方針の審議をお願いするものでございます。

大和市教科用図書採択の仕組み、平成31年度使用教科用図書採択に係る事務日程、神奈川県教育委員会の採択方針についてご説明させていただいた後、大和市の教科用図書採択方針についてご提案させていただきます。

2ページ、大和市教科用図書採択の仕組みについて、ご説明いたします。

まず、文部科学大臣から、神奈川県教育委員会に教科書目録が送付されます。神奈川県教育委員会では、教科用図書選定審議会に教科用図書の採択方針について諮問いたします。諮問を受けた審議会では、採択方針及び採択方法などをまとめ、県教育委員会に答申します。答申を受けた神奈川県教育委員会では、採択方針を審議した後、大和市教育委員会へ送付いたします。

大和市教育委員会では、大和市教科用図書採択検討委員会に諮問するとともに、教科用図書展示会を開催いたしまして、保護者や地域の方等、市民に広くご意見をいただく機会を設けてまいります。

大和市教科用図書採択検討委員会は、調査研究員に依頼した調査研究報告を参考に議論し、検討結果を大和市教育委員会へ答申いたします。

答申を受けて、大和市教育委員会でご審議いただいた後、神奈川県教育委員会へ決定した教科用図書報告いたします。

以上が教科用図書採択の仕組みについてのご説明になります。

3 ページ、平成31年度使用教科用図書採択に係る事務日程についてご説明いたします。

まず、本日の教育委員会5月臨時会にて「大和市教科用図書採択方針について」ご審議をいただき、5月定例会にて「大和市教科用図書採択検討委員会、採択検討委員の委嘱について」及び「大和市教科用図書検討委員会への諮問について」をご審議をいただく予定でございます。

採択検討委員の委嘱後、大和市教科用図書採択検討委員会、調査委員会にて、調査方法の確認・調査研究を行ってまいります。

6月には、大和市教育委員会としまして教科書展示会を行います。、6月4日から6月15日まで市役所1階ロビーにて教科書を展示いたします。また、6月16日から6月19日まで渋谷学習センター1階ギャラリーにて教科書を展示いたします。7月には、教育委員会7月定例会にて、「平成31年度使用中学校教科用図書採択」をご審議いただき、8月に、神奈川県教育委員会に教科用図書需要数を報告することになっております。

以上が事務日程でございます。

続きまして、神奈川県教育委員会が定めました平成31年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針についてご説明いたします。

4 ページ、神奈川県の平成31年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針でございます。

この採択方針は、神奈川県教育委員会が神奈川県教科用図書選定審議会の答申に基づき定めたものです。採択に関する基本的な考え、採択基準、採択方針、調査研究の観点について示されております。

5 ページ、1、平成31年度義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択については、採択に関する基本的な考え方が示されております。

(1) 教科用図書は文部科学省から送付される教科書目録に登載されているものを採択すること。(2) 教科用図書選定審議会等の諮問機関はすべての調査研究の結果を報告すること。(3) は複数市町村で採択地区を構成する場合ですので、本市は該当いたしません。(4) 採択事務の円滑な遂行に支障を来さない範囲で、教科用図書採択に係る情報については積極的な公開に努めること。(5) 外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう静ひつな採択環境を確保すること。ま

た、関係者の意識の啓発に努めることなどが示されております。

続きまして、2、教科用図書採択基準についてでございます。発行者が作成する「教科書編集趣意書」や神奈川県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択することや、公明・適正を期すとともに、採択地区における学校、生徒、地域等の特性を考慮して採択することなどが示されております。

6 ページ、3、1つの市町村で教科用図書採択地区を構成している場合の採択方法についてでございます。先ほど、採択の仕組みや事務日程にてご説明しましたことが示されているものですので、説明は省略させていただきます。

4 につきましては、本市は該当いたしません。

7 ページ、5は小学校に関する内容が示されておりますので、説明は割愛いたします。

11 ページ、6、中学校「特別の教科 道徳」に係る平成31年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点についてでございます。

ここでは、教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連について示されております。教育基本法では、第2条の教育の目標及び第6条の学校教育、学校教育法では、第46条の中学校教育の目標をそれぞれ踏まえているかどうか。また、学習指導要領では、言語活動の充実、伝統や文化に関する教育の充実、体験活動の充実を踏まえているかということが示されております。そのほか、イ、かながわ教育ビジョンとの関連、ウ、内容、エ、構成・分量・装丁、オ、表記・表現について、また、(2)「特別の教科 道徳」に係る観点についてなどが示されております。

以上が、神奈川県教育委員会の教科用図書採択方針についてのご説明でございます。

それでは、1 ページ、大和市教科用図書採択方針についてご提案いたします。

平成31年度以降2カ年使用中学校教科用図書の採択は、神奈川県教育委員会の採択方針に基づいて行う。採択に当たっては、大和市教科用図書採択検討委員会の答申等を参考にする。

以上につきまして、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

○柿 本  
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

- 青 蔭 委員 静ひつな環境で、公明・公正となるよう、各委員が判断し意見を述べ合っ  
て、その中で多数決をもって採択するという方法が一番明瞭で明確かと思  
いますので、従来の方法を踏襲していきたいと思っております。
- 石 川 委員 質問ですが、教科用図書採択検討委員会は、何回ぐらい開催をする予  
定でしょうか。
- また、今回は中学校教科用図書の採択ということですので、教科書の  
巡回は、小学校には回らないというように考えてよろしいですか。
- 板 坂 指導室長 採択検討委員会は、今のところ5月末と7月上旬の、計2回の開催を  
予定しております。
- また、今回は中学校の教科用図書の採択となりますので、小学校への  
巡回は予定しておりません。
- 以上です。
- 石 川 委員 小学校の教員が展示会で閲覧することは、問題ないという判断でしょ  
うか。
- 板 坂 指導室長 そのとおりでございます。
- 小 松 委員 2ページの調査研究員について、構成メンバーをお聞かせいただけれ  
ばと思います。
- 板 坂 指導室長 今回は、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市の4市が合同で調査委員  
会を開催いたします。各市から、中学校の教員3人ずつ、計12名で構  
成されております。
- 森 園 委員 3ページの採択に係る事務日程ですけれども、教科書展示会につい  
て、6月に行う市役所1階ロビーと渋谷学習センター1階ギャラリーの  
2カ所だけなのでしょうか。
- 板 坂 指導室長 記載の2カ所としております。今までに、「もっと日数を増やしてほ  
しい。」というご要望がございましたので、例年より1日増やしており  
ます。また、土曜日、日曜日にも開催し、できるだけ多くの方に見てい  
ただけるようにしております。
- 森 園 委員 わかりました。
- 石 川 委員 大和市教科用図書採択方針については、数年前にこのような方針とす  
るよう変更をしたものです。その内容については、教科用図書採択検討  
委員会の答申等を参考にして、教育委員が最終的に決めていくというも  
ので、方針についてはこれでよろしいのではないかと考えております。
- 以上です。

○柿 本           ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただきます。  
教育長           これより議案第15号について採決いたします。  
                  本件の原案についてご異議ございませんか。

                  （「異議なし」の声）

                  異議なしということで、議案第15号は可決いたしました。

                  先ほど青蔭委員からもお話がございましたが、大和市の子どもたちのために、教育委員の皆さんと一緒に公明・公正な採択を行っていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎閉       会

○柿 本           以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
教育長           これにて教育委員会5月臨時会を閉会いたします。

閉会   午後   2時16分